

## 投 稿 要 領

1. 投稿有資格者は、原則として本学教育職員（助手を含む専任教員）とする。ただし、共同発表を希望する場合は、学外の共同研究者を含めることができる。
2. 投稿は次の区分による。  
(1)研究論文、(2)研究ノート、(3)研究・調査報告、(4)講演、(5)その他（資料紹介、プロジェクト紹介等）
3. 投稿は、未発表の内容に限る。
4. 投稿は、その学問的レベルと内容について、紀要委員会および本学の各研究領域の専任教員（必要があれば学外の専門家）の査読と評価を経て、紀要委員会が掲載の可否を決定する。
5. 論文原稿の長さは、日本語の論文の場合は、原則として12,000字～20,000字（400字詰め原稿用紙30枚～50枚程度、注および図版を含む）とし、欧文論文の場合もこの長さに準じる（原則として5,000語～8,400語程度）。長くなる場合は紀要委員と相談する。
6. 日本語の論文には日本語の要旨（10行程度）・キーワード（5個程度）と、1ページ以内の英文要旨を付ける。欧文の論文には日本語あるいは英文の要旨を付ける。
7. 図表・写真については、投稿の際に論文執筆者がその大きさを指定すること。
8. 横書き・縦書きの別も含めて、印刷の様式は紀要委員会が決定する。特に希望がある場合は、あらかじめ委員会に申し出ること。
9. ヒト・動物に対する研究は、倫理上適切に対応されていなければならない。かつ、そのことが投稿の中で明記されていなければならない。
10. 図版・写真などの著作権処理は必要に応じて執筆者の責任で行うものとする。
11. 論文発表者用の抜刷は50部とする。
12. 論文投稿者は、城西国際大学に対し、当該論文に関する出版権の利用につき許諾するものとする。
13. 掲載された論文等は、原則として電子化し、大学ウェブサイト上に公開する。ただし、論文執筆者が電子化公開を希望しない特別の理由を有する場合は、その旨の理由書を提出し、紀要委員会の承認をもって、当該論文の電子化公開を拒否することができる。

---

2012年度紀要委員（観光学部）

和 智 綾 子（正）

柴 崎 小百合（副）

---

城西国際大学紀要 第21巻 第7号

---

2013年3月31日 発行

編集者 城西国際大学紀要委員会

委員長 吉田朋彦

発行者 城西国際大学学長 柳澤伯夫

印刷 (株)弘報社印刷 TEL (043) 268-2371(代)

---

発行所 城 西 国 際 大 学

〒283-8555 千葉県東金市求名1番地

TEL (0475) 55-8800

FAX (0475) 55-8811